

Title	2012年度研究大会研究発表抄録
Sub Title	
Author	
Publisher	三田図書館・情報学会
Publication year	2012
Jtitle	Library and information science No.68 (2012.) ,p.119- 122
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00003152-00000068-0119

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

2012 年度研究大会研究発表抄録

2012 年 10 月 6 日に開催された研究大会の研究発表の抄録を以下に掲載します。所属は発表者のお申し出のとおりです。

1. RDA のモデルと記述：DC アプリケーション プロフィールの観点から捉える

谷口 祥一（慶應義塾大学文学部）

RDA は記述とアクセスポイントの構成および記録にかかわる規則（正確にはガイドラインとインストラクション）である。本研究は、RDA 全体を的確に把握するための枠組みとして、DC アプリケーションプロフィール（DCAP）およびその構成枠組みを示したシンガポールフレームワークが有効であるのか検証を試みた。RDA 本体に加えて、関連するプロジェクトの成果などを含めて検討を行った。その結果、全体的には DCAP を RDA に当てはめることができる点を確認した。1) DCAP は、RDA の概念モデルについて、FRBR/FRAD そのものではなく、独自のモデルを有することを含めて適切に表す構図である。また、モデルに基づく記述の部分については、2) 記述に用いる語彙定義、3) 記述の構造定義（構造制約）、4) 利用ガイドライン（個々のエレメントの記述処理規則など）に分けて捉えることができる点を確認した。ただし、RDA サブエレメントの扱いについては、語彙と構造のいずれにおいて定義すべきか、またその定義方式などについて引き続き検討が必要である点を確認した。併せて、構造定義に用いる DC 記述セットプロフィールでは排他的論理和の構造が表現できないなど、一部機能が不足している点を確認した。

2. 西洋古典籍の総合目録の作成規則の変遷

西川 和

西洋古典籍の目録作成規則には各図書館の蔵書目録のほか、STC、Wing STC、ESTC などの総合目録がある。総合目録の作成規則は古典籍の目録規則の中で重要な役割を果たしていると思わ

れる。本研究では総合目録の作成規則とその変化を明らかにすることで、古典籍の目録規則の歴史と、現在の規則の根拠を示すことを目的とする。本研究ではまず明文化されている規則と、目録の内容をもとにわかる明文化されていない規則を合わせて、総合目録の作成規則を再構成した。次に総合目録の作成規則がどのように変化したのかをみた。最後に変化がなぜ起こったのかを考察した。総合目録の作成規則は、変化していない規則、明示されるようになった規則、後になくなった規則、新たに増えた規則、一部の目録にのみある規則、内容が変化した規則の 6 種類に分けることができた。そして、総合目録の作成規則の変化には、一般書の目録規則の進歩、技術の進歩、書誌学の伝統という蔵書目録の作成規則の変化と共通する理由と、書誌学の変化、個別の目録に特有の理由、および、想定利用者の変化、作成者の変化という総合目録に特有の理由があることがわかった。本研究の結果、独自の規則を用いていた総合目録が蔵書目録の規則に近づいたことと、その理由が明らかになった。

3. 日本、中国、韓国、LC における日本人・団体 著者名典拠データの表記

木村 麻衣子（慶應義塾大学大学院）

本研究は、日本人・団体著者名の日本、中国、韓国、LC における表記を比較し、相違点を発見して、典拠データ共有のための課題を整理することを目的とした。日本人名・団体名典拠データを表記する上で特徴的な項目として、①漢字形の扱いと文字種、②漢字とヨミの対応関係の有無、③ローマ字形の種類と扱い、④姓と名の分かちとカンマの有無、⑤日本以外の地域における現地語での表記の有無と方法、⑥ひらがなに

よる著者名の扱い、の6項目を設定し、日本の国立国会図書館、NACSIS-CAT、慶應義塾大学図書館、CALIS（中国高等教育文献保障系統）、HKCAN（Hong Kong Chinese Authority Name Workgroup）、台湾の国家図書館、韓国の国立中央図書館、ソウル大学図書館、LCで使用されているマニュアル、先行研究、各典拠データベースを検索した結果等から、各典拠データの表記について比較した。その結果、1)明確に日本漢字を使用しているのは日本とCALISのみである、2)カナヨミは日本以外ではほぼ採用されておらず、漢字とヨミの対応関係は考慮されていない、3)ローマ字形は必須でない機関があり、かつ表記にばらつきがある、4)日本を除き、姓名の分かちば必須ではない、5)ひらがなによる著者名は、現地形と、日本語形とのリンクがうまくなされていない、等の課題が明らかとなった。

4. 機械学習を用いた図書館の資料選択に影響する要因の分析

安形 輝（亜細亜大学）

図書館蔵書は資料選択によって構築される。そのため、資料選択は図書館の性格を決める重要な行為だと言える。本研究の目的は機械学習による分類器を用いた資料選択の再現実験を行い、1)人手による資料選択をどの程度再現できるのか、2)再現できるなら資料選択に影響する要因は何か、を明らかにすることである。まず、2007年出版物のデータを「Book」データベースとAmazonから網羅的に収集し、日本の18自治体の市町村立図書館、すべての都道府県立図書館、国立国会図書館について所蔵調査を行った。所蔵データに基づいて、機械学習を用いた分類器により資料選択の再現実験を行った。最も再現性が高い図書館では精度、再現率ともに8割を超えた。特に再現率では9割に近い値を示し、実際に所蔵された資料についてはほぼ見逃すことはなかった。また、所蔵が多い図書館ほど、資料選択の再現性が高い傾向が明らかとなった。再現性が高い図書館の資料選択に影響する素性を情報利得値から見たところ、「出版社」「TRCマークデータへの収録の有

無」の値が高かった。国立国会図書館の未納本の識別に関しても8割を超える精度、再現率で可能であった。

5. 公共図書館によるソーシャル・キャピタル拡充への貢献：滋賀県東近江市の事例を対象に府川 智行（慶應義塾大学大学院）

地域コミュニティと公共図書館がどのような関係にあるのかを明らかにする研究の一部として、滋賀県東近江市を対象として、ソーシャル・キャピタルの拡充に図書館がどのように関わっているかを明らかにすることを目的として調査を実施した。本調査では1)東近江市で活動する市民団体においてソーシャル・キャピタルを構成する要素である「市民社会の水平的ネットワーク」「一般的信頼」「一般化された互酬性の規範」がそれぞれ満たされているか、2)図書館は市民団体の活動に対してどのように関わり、ソーシャル・キャピタルの拡充に貢献しているのか、を明らかにするため、市民団体のキーパーソンである市民8名に半構造化インタビューを2010年6/10（金）、6/11（土）、7/10（土）、8/27（金）、8/28（土）に実施し、市民団体の活動・図書館の関わり方それぞれについて、ソーシャル・キャピタルを構成する3要素を用いて実態、関係を分析した。その結果、本調査の対象とした範囲に限って言えば、市民団体の活動はソーシャル・キャピタルを構成する3要素を満たしており、そのうち、特に「市民社会の水平的ネットワーク」「一般的信頼」の部分で図書館或いは図書館職員の果たす役割があり、ソーシャル・キャピタルの拡充に公共図書館が貢献していることがわかった。

6. 日本の大学図書館におけるラーニング・コモンズ機能受容の過程

立石 亜紀子（慶應義塾大学大学院）

2000年代に入った頃から、日本の大学図書館にもラーニング・コモンズ的な概念が米国から導入され、2012年現在、実際に設置も進んできている。しかしラーニング・コモンズに代表されるような、必ずしも図書館の資料の利用を第一義とし

ない図書館利用を受容する価値観は、比較的新しい発想であると考えられる。そこで本研究では、このような価値観、すなわちディスカッションを中心とするアクティブラーニングの支援、PC利用場所の提供などの包括的な学習支援を図書館が担うという考え方が、いつ頃からどのような経緯を経て大学図書館において受容されるようになったのかを明らかにする。このため、1950年代から2011年までに新築・改修工事を実施した図書館を中心に、193館の大学図書館建築を確認し、前述のような価値観がどのように表れているかを検討した。結果、1)利用者中心主義の始まり、2)休憩設備の必要性の認識、3)新しい情報媒体の提供を担う積極性、4)図書館のグループ利用への対応、5)業務の電算化から電子的図書館サービス提供への移行、と言った特徴を1960～70年代頃からはじまる図書館の変化の流れの中に位置づけ、2000年代に始まるラーニング・コモンズ機能受容とのつながりを見ることができた。

7. ラーニング・コモンズはどのように利用されているか：三重大学における事例調査 三根 慎二（三重大学人文学部）

本研究の目的は、日本の大学図書館においても設置が進んでいるラーニング・コモンズが、利用者にもどのように利用されているかを観察調査により実証的に明らかにすることである。2012年6月26日から28日にわたり、三重大学環境・情報科学館に設置されたラーニング・コモンズを対象に、利用者の観察調査を行った。調査項目は、立石（2009, 2012）の調査枠組みに基づいた、利用者の1)滞り場所、2)利用行動、3)利用物、4)個人・グループ利用である。

調査の結果、3日間ですべて3,011件の事例が確認された。主な結果として、1)PCステーションがグループ学習エリアよりも常に座席占有率が高い、2)利用行動では話し合い・雑談、勉強が多い、3)利用物ではプリント・ノート、PCが多用されるが、電子黒板・図書館資料は殆ど利用されない、4)学習目的の利用が利用者全体の6割弱を占めているが、非学習目的の利用も常に一定数生

じていること、5)グループ利用が利用者全体の約7割を占め個人利用よりも多いことが明らかとなった。三重大学環境・情報科学館ラーニング・コモンズでは、概ね利用者による学習が行われており、一定程度、学習空間として機能していると考えられる。

8. アメリカの大学図書館による学士課程学生対象の表彰制度の現状調査 新見 慎子（慶應義塾大学大学院）

本研究の目的は、アメリカの大学図書館によって実施されている、学士課程学生を対象とする表彰制度を調査し、その現状を明らかにすることである。方法はウェブ調査とし、1)実施状況、2)実施方法、3)評価基準の3点を調査課題とした。調査対象は、ARLに加盟するアメリカの大学図書館（全100大学）とした。2012年6月時点で、31大学において表彰制度の実施を確認できた。分析対象とした賞の数は37件である。実施されている賞は、対象とする学生（学年）や研究の違いによって、4つに類型化できた（①学士課程学生による研究全般が対象、②特定の資料を利用した研究が対象、③特定の学士課程学生による研究が対象、④特定分野の研究が対象）。表彰における評価基準は、3つに類型化することができた（(a)図書館の資料・資源の活用度、(b)研究の質、(c)学生の学びの深度）。調査結果より、表彰制度には、表彰の対象とする学生（学年）や研究、実施方法、評価基準の面において、大学による違いが見られる部分もあることが明らかとなった。しかしながら、「学士課程学生による研究」と「図書館の資料・資源の利用」を結び付け、それらを促進する役割を持つ点は共通しているといえる。

9. 日本の大学図書館におけるマンガの所蔵状況 小山 信弥（慶應義塾大学大学院） 吉田 倫子（慶應義塾大学大学院） 吉井 潤（慶應義塾大学大学院） 上田 晶子（慶應義塾大学大学院） 安形 輝（亜細亜大学）

全出版物におけるマンガの販売部数は35.8%を占め、1ジャンルとして確立している。また、マンガを対象とした学会や専門学科・学部も登場しており、マンガを対象とした研究も増加している。しかし、大学図書館におけるマンガの所蔵状況については小規模かつ偏りのあるタイトルを対象にした調査しか行われてこなかった。そこで、本研究では大学図書館を対象としてマンガの大規模な所蔵調査を行った。調査対象資料として、2006年以前はJ-BISC、2007年以降はNDL-OPACを用いて国立国会図書館から請求記号が

マンガを表す書誌データを約12万件収集した。調査対象資料についての所蔵状況を、大学図書館を中心とした総合目録であるCiNii Booksを用いて調査した。大学図書館の約3/4(74.4%)はマンガを1冊以上所蔵していた。その一方で、調査対象タイトルに対するカバー率は1割弱(8.4%)と他の資料種別と比べ圧倒的に低かった。また、よく所蔵されるマンガタイトルや著者には偏りがあった。特に著者は約1/10(9.9%)が手塚治虫であった。マンガの複本を所蔵している図書館は89館であった。